

令和元年度第2回知立市障害者地域自立支援協議会 議事録

会議名	令和元年度第2回知立市障害者地域自立支援協議会		
日 時	令和2年2月3日 (月) 14時00分～16時 00分	場所	知立市役所 第2・3会議室
出席者 (敬称略)	<p>○委員</p> <p>橋本 喜己 社会福祉法人 けやきの会 理事長 永井 淳子 知立手をつなぐ育成会 会長 柴田 勝正 知立市身体障害者福祉協議会 会長 中嶋 宇月 知立市聴覚障害者協会 会長 近藤 正雄 NPO法人かとれあ福祉ネット 理事 成瀬 正孝 特定非営利活動法人 Ami 施設長 吉野 孝 株式会社てるテル 代表取締役 加藤 竜也 知立市 保険健康部 健康増進課長 戸田 道明 刈谷公共職業安定所 就職促進指導官(代理) 神谷 建喜 刈谷市立刈谷特別支援学校 校長 榊原 敏広 愛知県立安城特別支援学校 小学部主事 竹下 直子 知立市 教育委員会 学校教育課 指導主事 加藤 浩一 知立市民生・児童委員協議会 障がい福祉部会 会長 加古 和市 知立市社会福祉協議会 事務局長 橋本 靖 愛知県衣浦東部保健所 健康支援課 こころの健康推進グループ 課長補佐 大南 友幸 西三河南部西圏地域アドバイザー 社会福祉法人 ひかりの家 以上16名</p> <p>○事務局</p> <p>長谷 嘉之 福祉子ども部長 早川 晋 福祉子ども部福祉課長 石川 真理 福祉子ども部福祉課長補佐 山本 巧 福祉子ども部 福祉課 障がい福祉係 主事 (説明者) ほーぷ株式会社 代表取締役 亀山洋光</p>		
欠席者 (敬称略)	<p>高木 紀子 医療法人成精会 刈谷病院 精神保健福祉士 杉本 一正 愛知県刈谷児童相談センター 児童育成課長 以上2名</p>		
<p>1. 開会 2. 議題 (1) 「知立市障がい者等実態調査 結果報告書」について ※事務局より説明、(資料1) 「知立市 障がい者等実態調査 及び知立市 特別な支援を必</p>			

要とする幼児、児童、生徒実態調査、障がい者雇用に関する事業所アンケート調査報告書
(速報版)」

(橋本会長)

アンケート結果の報告をいただきました。ご質問、ご意見があればお願いします。

(加古委員)

7頁の特別な支援が必要な子どもの調査結果で、4歳、5歳、6歳の回答者が0人となっているのはなぜか。理由を教えてください。

(事務局：福祉課)

アンケートは18歳未満の371名に配布した。1～3歳は子育て支援センターを通じて配布、3～6歳は輪はッは！の加入者に配布、学校に通学している方は市内の学校を通じて配布、また、安城・刈谷の特別支援学校に通っている方にも配布した。4～6歳は、輪はッは！の利用者を対象に配布したが、もともと4～6歳の利用者が4～5名と少なかった。また、特別な支援が必要な子どものアンケートは、手帳所持者という括りではなく、支援の場を通じて利用者に配布している。

(加古委員)

4頁で、特別な支援が必要な子どもの配布回収について、学校を通じて、と記載されているが、学校等を通じてと修正した方がよい。

(事務局：福祉課)

修正させていただく。

(加古委員)

24頁の結果(「常時医療的な支援がある」と回答した方の「必要な支援」)をみると、特別な支援が必要な子どもで「その他」の回答が52.0%と高くなっている。「その他」の回答については括弧で追記する形だったと思うので、回答の内訳がわかれば教えてください。もう一つ、91頁以降の事業所調査の結果だが、障がい者雇用の対象となる従業員数45.5人以上の企業からの回答が21件と少ないように思う。実際に知立市の障がい者雇用の状況はどのようになっているのか教えてください。

(事務局：福祉課)

まず、特別な支援が必要な子どもで、「常時医療的な支援がある」と回答した方の「必要な支援」について、「その他」と回答したうえで、括弧内に記入した方は1名、内容は「診察」だった。(※特別な支援が必要な子どもで、常時医療的な支援があると回答した方が15.5%、25名、この25名の内「その他」と回答した方は52.0%、13名となっている)

次に、知立市内の従業員数45.5名以上の企業にける障がい者雇用の状況は、平成22年には対象43事業所中21事業所が障がい者を雇用、雇用率は48.8%となっている。また、平成30年では、対象53事業所中23事業所が障がい者を雇用し、雇用率43.4%となっている。

(加藤委員)

77頁の「災害発生時に困ること」の設問の選択肢にある「避難所がわからない」の避難所は、一般的な避難所を指すのか、障がい者用の避難所のことか。

(事務局：福祉課)

一般的な避難所のことである。

(加藤委員)

避難行動要支援者名簿への登録については、毎年市から区長へ協力の要請があり、民生委員と協力して実施している。やり方は区長に一任されているが、障がいをお持ちの方が避難行動要支援者名簿への登録についての情報を知らないと、我々もまわることができず、前に進められない。何とかならないものかと思う。

(事務局：福祉部長)

避難行動要支援者名簿への登録については、全ての障がい者が該当するということではない。平成26～27年に、自立支援協議会の下部組織となる生活関連部会で話し合いを行い、重度の方を中心に該当者を定めた。該当者は約900人で、この方々には、毎年、避難行動要支援者名簿への登録についての通知を出している。

(加藤委員)

該当者を絞る理由は何か。

(事務局：福祉部長)

全ての手帳所持者には対応しきれないので重度の方に絞っている。

(加藤委員)

自分で避難できる人は自分でということか。

(事務局：福祉部長)

そうである。

(成瀬委員)

以前、近隣市で地域の方々が市から連絡をもらって障がいをお持ちの方を訪問した際に「どこから情報を聞いてきたのか」と、言われたことがあった。個人情報保護の関係があるので、避難行動要支援者名簿への登録を通じて、当事者が不快な思いをする場合もあり、配慮が必要である。

(加藤委員)

私はそういう経験はない。こういう機会でないとは知り合えない、ありがたい、と言って下さる方が知立市には多いと感じている。情報を出したくないだろうという人は把握できるので、配慮している。

(橋本委員)

膨大な量の調査だったと思う。調査を実施していただき、ありがとうございます。40頁に子どものサービス利用についての調査結果があるが、計画相談支援は大人のサービス、障害児相談支援は子どものサービスで、回答者がその区別がついていない可能性がある。その点をふまえて考察した方がよい。

(永井副会長)

この膨大な資料から、今後何を読み解いていくのか、そして、どう計画につなげていくのかが大事である。そのためのアンケート調査である。子どもの回答者はほとんどが母親であるという視点に立った分析や、支援している人の高齢化による影響をふまえた考察など、表面的な結果からは見えてこない部分をどうとらえていくのかが大切である。

(事務局：調査受託者)

今回は速報版ということだが、今後、順次クロス集計等を実施し、自立支援協議会の皆さ

んとも結果を共有しながら、調査結果から読み取れる知立市の状況について共通の認識を深めていくことが大切だと考える。

(中島委員)

永井副会長の意見と似た内容になるが、身体障がい者手帳所持者でも、内部障がい、視覚障がい、聴覚障がい、肢体不自由等の種別でも分析はしてもらえるのか。

(事務局：福祉課)

ご質問の件についても、クロス集計を実施して結果を共有する。

(橋本会長)

クロス集計の分析は改めて共有していただくということをお願いしたい。では、続いて議題(2) 自立支援協議会各部会の状況報告について、事務局より説明をお願いします。

※事務局より説明、(資料2)「令和元年度 部会の活動実績・予定」について

(事務局：福祉課長)

説明について補足したい。精神障がい者に対応した地域包括ケアシステムについても、令和2年4月から、こころの健康支援ネットワークを昇格させることで構築を進めていく予定である。

(橋本会長)

委員の皆様から、何かご意見やご質問はあるか。

(永井副会長)

コミュニケーション部会の報告の中でホワイトボードを市の窓口に3枚設置したとあるが、それはどこの窓口か。また、その結果はどうだったのか。

(事務局：福祉課)

福祉課の3つのカウンターに設置した。コミュニケーション部会から、紙に書いて渡すもの以外に、会話のように後に残らない消えるものでも対応してほしいという要望があり、A4サイズのコンパクトなホワイトボードを設置した。12月の下旬に導入したばかりであり、結果の検証はこれからとなる。

(加古委員)

コミュニケーション部会の避難所の話し合いについては、こういった内容だったのか。

(事務局：福祉課)

生きがいセンターを福祉避難所に、という内容の話し合いである。昨年までは、聴覚障がいの方に対応した手話通訳などによる情報の発信地に、という案もあったが、リングCでの話し合いを通じて、全ての障がいに対応した福祉避難所にするという案が出ている。職員不足の課題もあり、まだ結論は出ていないが、検討を続けている段階である。

(加古委員)

一般の避難所については知立市でも進んできたと思うが、福祉避難所の進捗については状況が見えない。生きがいセンターに福祉避難所を設置することについては、既に発表されているので、対応が遅れていると感じる。また、運営については現地に任せきりにせず、安心安全課を巻き込んで検討を進めてほしい。

(事務局：福祉課長)

他の市内の福祉避難所は介護施設などであり、障がい者に対応したものがないため、今回、生きがいセンターに設置するという事で検討している。災害発生後に、災害対策本

部から要請があった際に、福祉避難所を避難所を設置することを想定している。

(加古委員)

要請があってから開設するのでは遅いのではないかと。災害が起きているのに要請がないと福祉避難所が設置できないというのは何故か。

(事務局：福祉課長)

定員は70名程となる予定で、支援者も同行することを想定しており、受け入れの準備が整った後に福祉避難所を設置することになる。災害発生後の避難所の設置時期を発生後すぐにするのか、3日後にするのか等については、現在検討中である。運営マニュアルも早急に作る必要があるということで、現在検討中である。

(永井副会長)

私はリンクCの代表もやっているが、この件については課題が多く、まだ解決には至っていない。安心安全課もまだ検討には参加していない。リンクCで福祉避難所を運営することはできないが、福祉避難所の設置に当たってのマニュアルづくりなどであれば関わるので、一緒に検討している。災害発生後は、まず身近な避難所に避難し、福祉避難所となる生きがいセンターには長期で避難することを想定しており、現在、長期で避難する際に困ることなどについて検討している段階である。私たちが避難所の運営をすることはできないので、八ツ田の里や民生委員さんなどにも協力してほしい。リンクCとしても皆さんのお力を借りながらマニュアルをつくっていききたい。

(橋本会長)

災害のことになるので、早期に対応していただきたい。継続して検討をお願いします。

では、次に(3)日中一時支援事業単価変更について、事務局より説明をお願いします。

(事務局：福祉課)

資料3「日中一時支援事業単価変更について」、資料3の1「地域生活支援事業費、日中一時支援事業費」、資料3の2「知立市日中一時支援実施事業者会議でのご意見」について説明

(事務局：福祉課長)

ただ今の単価の変更の説明については、適正な制度運営の視点及び財政的に他市と比べて日中一時支援が伸びているという経緯もあり、今回の検討となっていることを補足したい。

(吉野委員)

知立市内で日中一時支援事業を運営している。変更後は概算で年間600万円程度の減収となりそうであり、事業者としては経営が成り立たない。このままでは不足する費用は利用者負担してもらうことになるが、それは心苦しい。市で試算をして、今回の変更で事業者がやっていけるかどうか、といった検討は行っているのか。

(事務局：福祉課)

検討している。本当に必要な方が適正にサービスを受けられるよう、相談員とともに取り組み、1年か2年になるかはわからないが、サービスの支給量が適正になれば、単価を元に戻すことも可能であると考えている。

(事務局：福祉課長)

3時間以上6時間未満の単価が4,000円から3,000円になっており、他市より安くなる

が、極端に低い金額ではない。また、これまでは6時間以上となっていたものを、6時間以上8時間未満とし、8時間以上は個人で負担してもらうことを考えている。

(吉野委員)

事前に情報は聞いていたので想定はしていたが、この単価では厳しいため、事業所の閉鎖も検討している。4月から実施予定ということだが、2月の中旬には4月の予約が入るため、利用者の方々に早急に連絡しないといけないと考えている。事業所を閉鎖した場合の利用者からの相談や問い合わせについては、市も協力していただきたい。

(事務局：福祉課)

その場合は、相談に乗っていかねばならないと考えている。

(吉野委員)

財政的な事情があることはわかるが、利用者がどこで暮らし、どの事業所を利用するのか、という利用者の決定権を奪うことになる。事業所を利用して支援を受けたいのにできなくなる。何か他の方法を探ることはできないか。

(事務局：福祉部長)

日中一時支援は他の障がい福祉サービスを補完する位置づけのものである。現在、知立市はサービス量が他市よりも多く支給されている。必要な人には必要なサービスを供給するが、日中一時については、余分に支給している状況である。一度出したものを縮小するには時間がかかると思うが、今回は緊急的に単価の引き下げを行うことになる。日中一時支援の対象となる約500名の方については、相談員と市で協力しながら対応をしていく。区分は年に一回の見直しだが、支給計画は対象者それぞれによって異なるので、細かく対応していきたい。

(永井副会長)

療育手帳所持者は、日中一時支援や放課後デイサービスの利用が多いと思う。本人が利用したいのに行けなくなってしまうということがないように、本人の意思を大切にしてほしい。土日の利用については親御さんの意思もあるかもしれないと思うが。また、先ほどの、吉野委員の事業所において、日中一時支援が提供できなくなるという件は、知立からの利用者は単価が安いので受けられない、ということではなく、知立の利用者も他市からの利用者も全て含めて、ということになるのか。

(吉野委員)

そうである。

(永井委員)

今後は相談員の役割がとても大切になってくる。本当にサービスが必要なのか、必要でないのか、という見極めはとても難しい。細やかに見極めるためには、今後、色々な工夫が必要になる。

(事務局：福祉部長)

障がい福祉サービスにかかる予算は、現在10億円を超えている。これまで障がい福祉サービスと生活保護を合わせて約16億円で推移してきたが、今年は障がい福祉が1億円の追加となり、約17億円となった。これまでは障がい福祉サービスが増加する分、生活保護を抑えて16億円程度で推移してきたが、そのバランスが崩れ始めている。このままでは、毎年1億円ずつ増加することになる。駅前の立体交差の事業が本格化すると市の借

金の返済も増え、その上で障がい福祉サービスも増え続けることになると、市の財政はかなり厳しい状況となる。これにストップをかける意味で、今回の日中一時支援の単価変更という大きな変革を提案させていただいた。私も平成 25 年から障がい福祉にかかわり、支給量を伸ばしてきた責任として、単価の見直しを提案せざるを得なかったというのが実情である。

(橋本課長)

かなり詳しく説明していただいた。日中一時支援は他のサービスの補完的なものだということだったが、事業は継続させていかなければならない。中島委員の意見にもあったように、利用者の視点を大切にしていきたい。また、相談員が困らないように協力してほしい。自立支援協議会としては、今回の件をよしとは言えないが、今後も利用者からの要望を市に伝えていきたい。

(事務局：福祉課長)

これから各事業所をまわって説明し、理解と協力を求めていく。結果は今後の自立支援協議会で共有させていただく。

(橋本会長)

最後に、(4) その他について、事務局より説明をお願いします。

(事務局：福祉課)

市内でグループホームを予定している「わい YOU ほーぷ」の代表である亀山氏から、事業の説明をしていただく。

(亀山氏)

2011 年から知立市内で事業を行っており、現在は就労支援 B と就労移行支援を行っている。就労支援は市内に大きな事業所様もあるが、私たちは定員 20 名程度でずっと続けている。事業所の常勤スタッフは、ここ 10 年で離職者は 1 名のみとなっており、スタッフも継続して勤務する中で、成長してきている。今回のグループホームについては、南新地で部屋が用意できたため、2020 年の 4 月～5 月のスタートを予定している。6 床受け入れられるように準備しており、4～5 床をグループホームとして、1～2 床を障がい福祉サービス以外の緊急時の利用で使いたいと考えている。これまでの事業を通じて、手帳を持たない方や、発達障がい、精神障がいを持つ大人の方などから、夜間にも対応した施設があれば、次のステップに進むためのチャレンジがしやすい、という声があった。また、中学校卒業後に特別支援学校に行かない方などの、次の居場所も必要だと考えている。アンケートを見ても今すぐにグループホームを利用したいという方もおられたので、こういった方々に対応できる場所にしていきたい。

(橋本会長)

利用者はもう決まっているのか。

(亀山氏)

半分ほどはお話をいただいているが、ステップアップが目的なので、緊急性が高い方を優先していきたい。

(橋本会長)

職員の目途はたっているのか。

(亀山氏)

先ほどお話ししたように、職員は定着しており、今回のグループホームについても職員の
目途はたっている。

（永井副会長）

現在、行っているのが就労支援Bということで、対象は比較的軽度の方になると思うが、
これからは重度の方の需要が増えてくると思う。どの辺りまで対応できるのか。

（亀山氏）

ご指摘の通りで、事業所の規模も大きくはないので、現在は重度の方は想定していない。

（永井副会長）

重度の方が緊急性の高い場合が多いので、対応していただければありがたいが、どちらに
しても、今回のグループホームの話はとてもありがたい。よろしくお願いします。

（事務局：福祉課長）

補足を1点お願いしたい。身体障害者福祉センターの条例改正について、3月議会で提案
予定である。現在は対象が身体障がい、精神障がいとなっているが、全ての手帳所持者の
方、受給者証を持つ方が使えるようにするとともに、事業の中にスポーツ事業も含める予
定である。

（会長）

それでは、以上で第2回知立市障害者地域自立支援協議会を終了します。ありがとうございました。